

第 10 回千代川アドバイザー会議 議事要旨

開催日時：令和 6 年 10 月 23 日（水）15:30～17：00

場 所：鳥取河川国道事務所

1. 開会

2. 挨拶

- ・鳥取河川国道事務所長 挨拶
- ・委員長 挨拶

3. 議事

- ・事務局説明
- （1）規約の改正について・・・【資料 1】にて説明
- ・質疑応答

資料番号	委員	意見及び質問	事務局の回答及び対応
資料 1	—	意見なし	—

（2）河川改修事業の進捗について（報告）・・・【資料 2】についての説明

- ・質疑応答

資料番号	委員	意見及び質問	事務局の回答及び対応
資料 2	A 委員	河道掘削において四角いフロートで囲いバックホウ浚渫を行っているが、水面下はどこまで届くのか。	濁水が周辺に広がらないように、河床に着く高さでフェンスを設置している。
	C 委員	秋里潮止堰と古海揚水堰は、現行の慣行水利権を許可水利権に変えたいという意向のようであるが、許可水量はどのように考えているのか。	許可水量については、現在の田畑の面積や利用量について、取水量調査を実施し、その結果に基づき決定する予定である。
	B 委員	秋里潮止堰と古海揚水堰が統合されて規模の大きな堰になれば、アユやサケが遡上できなくなるのではないかという懸念がある。	堰の統合は一つ案であり、可動堰、固定堰、堰の位置についても現在検討中である。魚道の設置も検討していく。
	H 委員	生き物や植生の調査をして、周辺の環境に配慮して工事を進	河道掘削には、溜まった土砂を取り除くケースと、流下能力を

		めているが、現状の生き物の環境や植生を極力維持することを目的としているのか。いろいろな場所で河道掘削しているが、そこまで環境を調べて河道掘削している認識はあまりなかった。	高めるために新しく掘りこむケースの2種類がある。今回は後者であるため、現状の環境に配慮して丁寧に進めている。
	F 委員	河川整備計画変更にあたり、計画高水位は変えていないのか。	変えていない。

(3) 総合水系環境整備事業の事業再評価について・・・【資料3】にて説明

- ・結論：事業継続は妥当。事業実施にあたりモニタリング調査を適切に行うこと。
- ・質疑応答

資料番号	委員	意見及び質問	事務局の回答及び対応
資料3	E 委員	費用増加ということで改めてB/Cを計算しているが、住民の支払意思額でベネフィットを計算しており、アンケートデータもWTP推計に不要なデータを適切に排除している。B/Cも1.0を超えており、経済的な観点で言うと事業継続は妥当である。	
	D 委員	袋川における希少種の存在と、洪水時に特定外来種が支障にならないのか気になるが、袋川は植生はあるのか。	現在、袋川の直轄区間についてはあまり植生が繁茂していない。湯所橋から上流の県管理区間には植生浄化帯といって植生帯を両岸に設置しているが、国の管理区間においても将来的な植生帯設置に向けて、試験的に施工していきたいと思っている。
	C 委員	便益の計算で、CVMのアンケート調査を活用して算定しているが、既に完了している浜坂水辺整備との違いをどのように住民に説明しているのか。	水辺整備事業と混在して捉えないように、袋川の底泥除去という事業内容を明確にアンケートに記載したうえで、支払意思額の回答をお願いしている。

	I 委員	干潮区間は浚渫しても底泥が溜まってくると思うが、橋ごとの堆積調査と、フラッシュするために大杣からの分水流量を増やしていただきたい。	定点ポイントを設け、継続監視していきたい。大杣からの流量増については、下流にあまり負荷をかけない程度の水量を、こういったタイミングで実施するか検討している。
	C 委員	現場を見させてもらったが、袋川の底泥は酸性硫酸塩土壌である可能性が示唆される。浚渫によって底泥が大気中に曝露されると、硫化物の酸化により pH が急激に低下し、強酸性化する可能性がある。浚渫後の底泥管理においては、pH のみならず酸化還元電位 (Eh) を含む詳細な分析を実施し、酸性化リスクの評価を行うとともに、適切な管理・対策を講じることが重要である。	pH は測っているがデータを再度確認し、今後は指摘事項に十分留意したうえで調査するようにする。引き続きご助言いただきたい。
	G 委員	DO だけでなく、pH の値についてもきちんと調査したほうがいい。引き続き、水質浄化を頑張ってほしい。 B/C が妥当ということで、 <u>事業継続は妥当と判断する。</u>	

4. 閉会

・河川部 河川調査官 挨拶

【配布資料】

資料 1 規約の改正について

資料 2 河川改修事業の進捗について（報告）

資料 3 総合水系環境整備事業の事業再評価について